

香芝市ふるさとまちづくり寄附条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

令和6年3月29日

香芝市長 福岡 憲 宏

香芝市規則第14号

香芝市ふるさとまちづくり寄附条例施行規則を廃止する規則

香芝市ふるさとまちづくり寄附条例施行規則（平成20年規則第23号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。